

平成26年 第3回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成26年 2月13日（木）午前10時01分

場 所：教育委員会室

平成26年2月13日

東京都教育委員会第3回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第7号議案

東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定について

第8号議案

東京都教職員研修センター処務規則の一部を改正する規則の制定について

第9号議案

東京都公立学校長の任命について

第10号議案、第11号議案、第12号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
	(欠席)
委員	竹花 豊
委員	乙武 洋匡
委員	山口 香
委員	比留間 英人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英人
	次長	直原 裕
	教育監	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	堤 雅史
	地域教育支援部長	前田 哲
	指導部長	金子 一彦
	人事部長	加藤 裕之
	福利厚生部長	高畑 崇久
	教育政策担当部長	白川 敦
	教育改革推進担当部長	出張 吉訓
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	全国高校総体推進担当部長	鯨岡 廣隆
	人事企画担当部長	粉川 貴司
（書記）	総務部教育政策課長	壹貫田 剛史

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成26年第3回定例会を開会します。

内館委員からは、本日は御都合により御欠席との届出を頂いております。

まず、取材・傍聴関係でございます。取材は、読売新聞社外1社、合計2社からの申込みがございました。個人は、合計7名からの傍聴の申込みがございました。

許可してもよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、入室をしていただいでください。

日程以外の発言

【委員長】 議事に入ります前に、私から一言申し上げます。

昨年7月以降の東京都教育委員会定例会において議事を妨害する行為が行われ、当該行為を行った者に対して東京都教育委員会傍聴人規則第7条第1項に基づき退場命令を出さざるを得ない状況が生じておりました。また、前回1月23日の定例会において、今まで2度の退場命令を受けた者に対して誓約書の提出を求め傍聴を認めてきたにもかかわらず、誓約書の内容を守ることなく議事を妨害する行為を行ったことから、3度目の退場命令を出さざるを得なくなったことは極めて遺憾であります。当該者につきましては、本日の定例会において傍聴席に入ることを認めておりません。

今後も傍聴人規則に違反する行為があり、一度注意を促してもなお違反行為を行う場合には退場を命じます。さらに、傍聴人が教育委員会室に入退室する際に、大声で騒ぎ速やかに着席しないと行った行為や、速やかに退室しないと行った行為も議事を妨害する行為に当たり、退場命令の対象となります。

なお、必要に応じて法的措置を取らせていただくこともありますので、この点につきましても御留意いただきたいと思っております。

会議録署名人

【委員長】 本日の会議録署名人は、山口委員にお願いします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回平成26年1月9日開催の第1回定例会会議録ではありますが、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認をいただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第1回定例会の会議録につきましては御承認いただいたということで取扱いをさせていただきます。

前回平成26年1月23日開催の第2回定例会会議録が机上に配布されていますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認いただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

次に、非公開の決定であります。本日の教育委員会の議題のうち、第9号から第12号までの議案及び報告事項の1番目につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのように取り扱います。

議 案

第7号議案

東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定について

第8号議案

東京都教職員研修センター処務規則の一部を改正する規則の制定について

【委員長】 それでは、第7号議案及び第8号議案から始めます。

第7号議案、東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定について並びに第8号議案、東京都教職員研修センター処務規則の一部を改正する規則の制定について

て、説明をまとめて、教育政策担当部長、よろしく申し上げます。

【教育政策担当部長】 第7号議案、第8号議案につきましては、併せて説明をさせていただきますと存じます。

まず、第7号議案資料を御覧いただきたいと存じます。議案資料に基づきまして御説明申し上げます。東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

東京都教育庁処務規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会事務局の内部組織は教育委員会規則で定めるとされているところで、各部、課とその分掌事務を定めているものでございます。

1の改正理由ですが、事業の終了等に伴い、所要の規定整備を行うものでございます。

2の改正内容を御覧いただきたいと存じます。(1)ですが、昨年12月19日の定例会において議案として御審議いただいた社会教育委員の権能を生涯学習審議会に追加して一部規則等を廃止するという規則に伴い削除するものでございます。

(2)ですが、指導部における東京未来塾が昨年度末に閉塾すると公表したことに伴い、この規定を削除するものでございます。

なお、(1)の改正ですが、平成26年第1回都議会定例会において、東京都生涯学習審議会条例の一部を改正する条例が議決された場合に確定するものでございます。

第7号議案の後ろから2枚目を御覧いただければと存じます。参考資料1で、これが昨年12月19日の第98号及び第99号議案の資料でございます。1の改正及び廃止の内容ですが、東京都生涯学習審議会条例の一部を改正する条例で、先ほど申し上げた社会教育委員の権能を生涯学習審議会の権能に追加するという規定でございます。

4のその他にあるように、(2)本案決定後、条例については知事に立案を依頼、(3)ですが、規則については公報登載を知事に依頼するというものでございます。

次のページを御覧いただきたいと存じます。参考資料2で、平成25年3月28日に公表したのですが、東京未来塾の閉塾でございます。

1の概要ですが、首都大学東京と高等学校等との連携を通して改革型リーダーを人材育成するというところで各種ゼミナール等を行ってきたところでございます。平成16

年度からおおむね50名以内ということで応募してきておりまして、(3)の丸の2番目にございますように、特別推薦入試という形で高校3年生がその年の11月の首都大学東京を受験するという推薦枠を設けたものでございます。

2の今後の方向性にある(1)首都大学東京における新たな入試制度を開始することによって、東京未来塾については閉塾するとしたところでございます。

それでは、7号議案資料にお戻りいただいて、その裏面、新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。下の方に線を引いてございます。内容ですが、生涯学習課の二、生涯学習審議会の後の「及び社会教育委員」、それから指導部において「十一 東京未来塾の実施方針に関すること。」の二つを削除するものでございます。

続いて、第8号議案資料を御覧いただきたいと存じます。これを受けまして、東京都教職員研修センター処務規則の改正を行うものでございます。同様に新旧対照表で、裏面ですが、ここの現行のところにある教育開発課、「五 東京未来塾に関すること。」を削除するものでございます。

以上2点を議案として御審議いただくものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか。この件について何か質問、御意見ございますか。

新たな入試が始まることになりましたが、このグローバル人材育成入試について少し具体的に説明していただけますか。

【教育政策担当部長】 首都大学東京には都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部の四つの学部がございまして、その学部ごとに今回からは新しい入試制度を行うということで、従来の指定校推薦、科学オリンピック入試、ゼミナール入試、都立工業高校等特別入試、それから社会人の入試でTOEFLなどを参考にするといったものが現在検討されているようで、今後明らかになると言われております。

【委員長】 平成26年度というと来年の入試からということですね。これは特別推薦型の入試にしようということですか。

【教育政策担当部長】 未来塾の場合ですと、やはり1年間をかけて、ゼミナール

とか、週に2回行うというかなりタイトなスケジュールでしたので、そういうことが新たな見直しになったということでございます。

【委員長】 分かりました。何か御質問ございますか。

それでは、この件については7号議案、8号議案ともに原案のとおり決定したいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは原案のとおり決定したということにさせていただきます。ありがとうございました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

2月27日(木) 午前10時

教育委員会室

【委員長】 教育政策課長、今後の日程についてお願いします。

【教育政策課長】 次回定例会は2月27日木曜日、午前10時から、ここ教育委員会室で予定となっております。

私からは以上でございます。

日程以外の発言

【委員長】 何かございますか。

【竹花委員】 予定外のことで恐縮ですが、オリンピックの組織委員会が立ち上がって活動を始めました。我々教育委員会としてもオリンピックには様々な関わりを持っていくわけですし、このオリンピックの機会にまた子供たちの成長にとって非常によい形で、私たちが何らかの施策も講じたいと考えているわけですが、オリンピック組織委員会の中には教育庁に対応する部署とか我々との意見交換をするような部署はあるわけでしょうか。

【教育長】 少し今の御質問の意味がよく分からなかったのですが、対応する組織というか、組織委員会は東京都の外にできる形で、組織委員会がやるべき仕事と、開

催都市である東京都がやるべき仕事をきちんと整理した上で、ここが密接に連携してオリンピックに向けて準備を進めていこうと。そして、この都庁の中では、もちろん準備局が全面的に責任を担うわけですが、それ以外にも、例えばハードの面では建設局とか港湾局が、それから子供たちのオリンピック開催に向けての意識の涵養^{かん}とか、ボランティアとしてなるべく参加できるようにしていこうとかいうようなことは教育委員会が担当するわけで、そういうものは東京都全体で調整しながら、さらには組織委員会とも調整しながら進めていくということで、教育委員会と個々に対応する組織という意味では、ないだろうとは思っています。

【竹花委員】 なるほど、そういうやり方もいろいろこれから検討されると思いますが、都庁で取りまとめていくのはどこですか。スポーツ振興局でしょうか。

【教育長】 スポーツ振興局が改組されて、オリンピック・パラリンピック準備局で、最終的には、もう少し時間がたつとこの構想がもう少し具体的になってくると思いますが、最終的には同局が、都庁内のことを取りまとめる形になるでしょうし、先ほど申し上げたように、各局にまたがる事項が多々ありますので、ハード局だけではなくてソフト局の方も絡んできますので、それをどう調整するかという組織も恐らく都庁の中で早急に整理されるだろうと思っています。

【竹花委員】 来年度予算以降の問題についても、どういうオリンピック関連の予算を組み立てていくのかということもあるのだろうと思いますが、これまでの当委員会での議論でも、例えば山口委員が御提案された、各国のオリンピック候補選手たちが、もうかなり前の段階から東京にやってきて、いろいろな技術の向上のための取組をするということがあるようで、それに対して子供たちをどう関わらせていくのか、そのことが子供たちにとってオリンピックを非常に身近なものとし、またボランティア活動に彼らを誘い込んでいく上でも、体力を向上させていくという上でも、大きな効果を持つだろうという御提案があったのですが、そうした問題についても、私どもがただ言うだけではなくて、都全体あるいは組織委員会を巻き込んだ形でそうした問題が議論できるようになっていくものですか。

【教育長】 各局の責任でできる部分は、山口委員から御提案があった内容はもう既に組み込んでおります。

【指導部長】 オリンピアン・パラリンピアンの学校派遣というものがあ
りまして、これについては山口委員と相談しながら、来年度、62区市町村にそれぞれ派遣
いたしますが、これについては山口委員と調整しているところで、JOCなどにも御協
力いただきながら今その準備をしております。

【竹花委員】 そのオリンピック、パラリンピアンというのは外国の方たちで
すか。

【指導部長】 基本的には日本の選手です。

【教育長】 そうではなくて、海外から見えられた方も、要するにアスリートも、
そのような話になっていなかったですか。

【指導部長】 失礼しました。これと並行して、オリンピック教育推進校というも
のを300校指定しますが、ここの学校においては、海外から来られるアスリートの方
も派遣できるように、今準備をしております。

【竹花委員】 いずれ、山口委員からの提案ばかりではなくて、これからいろ
いろな取組が考えられると思うし、それを皆さんにも考えてもらいたいと思
いますが、そういう予算は、今年度予算は一般の東京都予算で考えられたのだ
と思いますが、オリンピック関連予算ということで少し枠が取られるよう
な形でこれから議論されていくことになるわけですか。

【教育長】 来年度、平成26年度の予算について、オリンピック教育推進校を300
校実施します。これは多分2020年に向けてこの数を増やしていく形になるだ
ろうと思いますが、そういうものは予算の中できちんと整理していく形になる
だろうと思っています。

それから、竹花委員がおっしゃった、多分これから教育で対応しなければならない
ようないろいろな問題が出てくると思います。それが教育単独で対応できる
場合は、私どもの責任で、教育委員会の御意見をきちんと議論していただき
ながら、いろいろな事業として進めていけばよいと考えておりますが、他局
と連携しなければならないような事業も多分これから出てくると
思います。そういうものを具体的にどのように連携していくかは、最終
的にはオリンピック・パラリンピック準備局がメインになっ
てやっていく形にはなると思いますが、そういうものが非常に多くなると、や

はり何らかの調整組織が必要になってくるケースもあるのではないかと思いますので、それは早急にそういう形が整備されていくと考えております。

【竹花委員】 教育庁の中には、教育長以下の事務局の中には、オリンピック関連の専門の担当部署は作られているのですか、それともその予定はあるのですか。

【教育政策担当部長】 来年度、総務部にオリンピック担当の課長と係員を設置して、教育の中での窓口といいますか、オリンピック・パラリンピック準備局との調整役をしていこうと考えております。

【竹花委員】 来年度ということは、今年の4月からですか。よく分かりました。いずれ、少し先のことのようにですが、もうすぐ目の前にいろいろなことが生じてまいりますし、このチャンスをお子たちの成長にどうつなげるかは東京都の教育委員会としてもしっかりと考えなければいけないことだと思いますので、そのオリンピック担当課長には、事務的な調整役ばかりではなく、そういう面でのお子たちの成長についての検討を、指導部等ともどもしっかりとやっていただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、その状況についても適宜教育委員会に御報告を願ひたいと思ひます。

【委員長】 よろしくお願ひします。山口委員、追加の発言、何かありますか。

【山口委員】 いいえ、大きく期待しております。オリンピックの関連の予算も、先ほど教育長が言われたように、東京都として予算を持っているものと、外務省であったり、いろいろなところの予算をどのように連携して使うかということにもなってくるので、東京都独自でやれることと、日本オリンピック委員会も含めて、これからいろいろなところとの連携で、その辺をマネジメントすることが非常に大事になってくるかなとは思ひています。

【委員長】 よろしゅうございますか。―― 〈異議なし〉 ―― ありがとうございます。ありがとうございました。

少し元へ戻りますが、先ほどの首都大学東京の入試についてです。現在、推薦入試は行われているのですか。

【教育政策担当部長】 現在もやっているようでございます。

【委員長】 平成26年度からの新しいフレームワークについてはまだ決まっていな

いということですか。

【教育政策担当部長】 　　ただ、募集要綱的なものではある程度出ていると思います。

【委員長】 　　2年前に通知しなければいけないので、もう出ていなければいけないと思います。ということで、教育委員会と直接関係ないような形での推薦入試というものは既に行われているということですね。

【教育政策担当部長】 　　さようでございます。

【委員長】 　　分かりました。そうすると、この未来塾の後釜として、今後の方向性の中に入っているようなことが更に追加されて付け加わってくる可能性があるということですね。

【教育政策担当部長】 　　はい。

【委員長】 　　現在の特別推薦入試は平成25年度をもって終了し、平成26年度から新たに書いてあるのですが、それが平成26年度からすぐスタートするかどうかは分からないということでしょうか。

【教育政策担当部長】 　　そこまでは把握してございません。

【委員長】 　　分かりました。

それでは、引き続き非公開の審議に移ります。

(午前10時25分)